

令和2年度 第6回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和2年11月5日(木) 午後2時00分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合会議室及び Zoom(Web 会議システム)

第1号議案 申請書類の誤り等についての注意喚起に関する件

10月7日に開催された委員会において、申請書類の誤りに伴う申請受付の是非について討議し、3項目の内1項目、添付漏れがあった際は受付を留保とすることが了承されたが、委員会終了後に事務局より留保となった場合、当該申請物の管理等が難しくなるとの意見があったため、改めて討議された。

討議の結果、申請時に必要な資料の添付漏れ、並びに、中古遊技機売買確認書の承認印が必要な際の捺印漏れがあった場合、該当する案件を「取り下げ」の対象とすることが了承され、適用開始日は案内通知等の資料が整い、文書を発出した一か月後からとすることが併せて了承された。なお、不備扱いとする詳細は下表のとおりとされた。

1. 対象申請物（検定機）

- (1) 遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書
- (2) 打刻申請書
- (3) 撤去遊技機明細書
- (4) 中古遊技機確認書
- (5) 中古遊技機売買確認書（設置元と設置先が法人名・代表者名とも異なる場合）
 - ※ つなぎ売買確認書添付漏れ、及び承認印が必要な際の捺印漏れも含む。【別紙1】
 - ※ 承認印ご依頼の際、原本とコピーは必ずセットで添付
- (6) 中古遊技機移動同意書（設置元と設置先が異法人・同一代表者の場合）
 - ※ 同一法人で同一代表者の場合はどちらも不要
- (7) 設置先の打刻書類
 - ① 検定通知書（甲）の写し
 - ② 保証書
 - ③ 製造番号表

原本1部、コピー2部

2. 対象申請物（認定機）

- (1) 認定申請 遊技機点検確認依頼書
- (2) 遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書
- (3) 打刻申請書
- (4) 認定申請 ぱちんこ遊技機等点検確認書
- (5) 設置先の打刻書類
 - ① 認定通知書（甲）の写し
 - ② 保証書
 - ③ 製造番号表

原本2部、コピー1部

3. その他の注意事項

- (1) 上記 2.-(5)中古遊技機売買確認書提出時の注意点について
 - ① 可能な限り、書類申請の前に承認印のご依頼をお願いします。
 - ② 【別紙 2】のとおり、売買確認書がどの案件に該当するかを明記して書類の提出をお願いします。
- (2) 新旧遊技機設置比率明細書(副)及び設置元資料の添付漏れにつきましては、従来のとおり FAX での対応とします。
- (3) 取り下げに該当した場合、元払いにて書類を発送します。

※ 別紙 1・2 は別添参照。

第 2 号議案 令和 2 年度取扱主任者「更新時」講習会開催に関する件

令和 2 年 11 月 16 日から 20 日に開催する「令和 2 年度更新時講習会」について、実技試験講師の高石氏より、納品時の全工程 1~27 点検項目の他に、設定の確認及び設定変更の作動確認を付け加え試験を執り行いたいとの提案があり、試験項目に設定の確認及び設定変更の作動確認を付け加えることが了承された。

第 3 号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- 1 10 月度講習会へ 1 社 1 名の希望があり、10 月 15 日(木)に最上委員講師の基に開催し合格された。
- 2 11 月度講習会へ 1 社・1 名の希望があり、11 月 25 日(水)にローテーション大久保委員講師の基執り行う。なお、更新時講習会において実技試験不合格となった者の再試験を、新規講習会と併せて執り行うにあたり 3 名以上の不合格者がいた際は、ローテーションの柳委員に講師として出席いただくことが了承された。

第 4 号議案 11 月 4 日開催「全商協」第 5 回機械流通委員会結果報告

開催日時：令和 2 年 11 月 4 日(水)15 時 00 分から

開催場所：Zoom(Web 会議システム)

出席者：永山機械流通委員長、山内機械流通副委員長

記

1 21 世紀会決議内容の確認

旧規則機の取扱いに関して 2020 年 12 月 31 日までに撤去することとした「年内撤去対象遊技機」の一部のぱちんこ遊技機及び、一部の回胴式遊技機の撤去期限を 2021 年 1 月 11 日まで延長となったことの件について確認がなされた。

全商協佐々木機械流通委員長より、各地区遊商において、1 月 11 日の撤去期日を過ぎた場合の対応について、何か聞いている内容があれば報告してほしい旨が告げられ、下記が各地区遊商からの報告内容であった。

組合名	報告内容
北海道	日曜・祭日の入替えはできないので、最短で入れ替えを行うこと。
東北	宮城県遊協理事長に確認中である。また、回胴遊協ではペーパーでは出せないが、書類を止めることはないと言っている。
東日本	報告は聞いていないので把握していない。
中部	発出されている文書に基づいて行われる。
関西	中部同様。
中国	1月11日の週であれば、2・3日の間での入替えであればペナルティはないと聞いている。
四国	中国同様。
九州	ぱちんこ遊技機の羽根モノ、ちょいパチ、甘デジ（TS100未満）及び、回胴式遊技機のノーマルAタイプは、当初の検定・認定の有効期間満了日から7ヵ月(210日)以内に順次撤去となっているが、2020年1月11日の週にと変わってきている。諸般の理由があれば認められるようで、書面は出されないので販社からの伝達することとなる模様である。

≪参考：パチンコ・パチスロ産業21世紀会の決議内容に基づく遊技機の撤去期限≫

<p>■ 撤去期限を2021年1月11日まで延長となった撤去対象内容</p>	
「ぱちんこ」…	<p><u>下記以外のミドル、ライトミドル、権利モノなどの遊技機</u></p> <p style="text-align: center;">↓ ↓</p> <p>ぱちんこ遊技機の羽根モノ、ちょいパチ、甘デジ（TS100未満）</p>
「回胴式遊技機」…	<p><u>下記以外の遊技機</u></p> <p style="text-align: center;">↓ ↓</p> <p>・高射幸性回胴式遊技機の当初の認定期間満了日までに撤去</p> <p>・ノーマルAタイプ</p>

2 レンタル(貸付)とする契約形態遊技機に関する件

全商協岩下機械流通副委員長より、新台として設置が始まった(株)サンセイアールアンドディ製「P牙狼コレクションMA」は、レンタル(貸付)とする契約形態の遊技機であるが、中古移動時における書類の添付物について確認したい。

この遊技機の移動について、(株)サンセイアールアンドディより下記の内容となる事を伺っている。

- (1) 当該遊技機を「中古機」として移動を行われようとする際には、設置元ぱちんこ営業所様と弊社(株)サンセイアールアンドディ)との間でレンタル契約が終了し、売買契約が締結され一定の条件のもと遊技機の所有権が設置元ぱちんこ営業所様に移転済みとなっていること。

(2) 「レンタル契約が継続している間に遊技機のチェーン店移動」を行われようとする際には、弊社(株)サンセイアールアンドディ)にてチェーン店移動の事前承認の手続きが完了している旨の書面が設置元ぱちんこ営業所様の手元にあることをご確認いただき実施をしていただきますようご案内させていただきます。

以上のとおりであるが、上記(2)の「レンタル契約が継続している間に遊技機のチェーン店移動」の場合の中古移動時おいての申請時添付する資料は、チェーン店移動の事前承認の手続きが完了している旨の書面を添付すべきか否かを検討いただきたい。

参考まで(株)サンセイアールアンドディより、2月末まではチェーン移動のみ、それ以降は中古売買移動となると伺っている。

(佐々木委員長) 確認し報告します。

以上

【別紙1】※ 残台がある場合

承認印取得ルールに関しては今までと変更ありません。

ホール売契

組合提出用 【別紙1】 中古遊技機 売買確認書

確認年月日 平成 年 月 日

売主	会社名 代表者名 住所 電話番号	株式会社 東北商事 代表取締役 東北太郎 宮城県仙台市青葉区五橋1-1-1	買主	会社名 代表者名 住所 電話番号	株式会社 仙台産業 代表取締役 仙台太郎 宮城県仙台市青葉区中央1-1-1
	設置元 遊技場名	遊商ホール 五橋店		保管先名 住所	

中古遊技機の仕様・明細(番号が連続しない場合は、欄を改めて記入してください。)

型	式	製造業者名	数量	遊技盤の製造番号	遊技種の製造番号	主基板管理番号
CRパチロ-ASA		(株)パチ工業	3	PC-B 000001 ~ PC-B 000003	PC-B 000001 ~ PC-B 000003	PC-B 000001 ~ PC-B 000003
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
			合計			



※捺印必須な場合のみ
捺印漏れがあった際は
取り下げとなります。

つなぎ

組合提出用 【別紙2】 中古遊技機 売買確認書

確認年月日 平成 年 月 日

売主	会社名 代表者名 住所 電話番号	株式会社 仙台産業 代表取締役 仙台太郎 宮城県仙台市青葉区中央1-1-1	買主	会社名 代表者名 住所 電話番号	有限会社 伊達カンパニー 代表取締役 伊達次郎 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-1
	設置元 遊技場名			保管先名 住所	

中古遊技機の仕様・明細(番号が連続しない場合は、欄を改めて記入してください。)

型	式	製造業者名	数量	遊技盤の製造番号	遊技種の製造番号	主基板管理番号
CRパチロ-ASA		(株)パチ工業	3	PC-B 000001 ~ PC-B 000003	PC-B 000001 ~ PC-B 000003	PC-B 000001 ~ PC-B 000003
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
			合計			

【別紙 2】

組合提出用 【別紙 1】 中古遊技機 売買確認書

確認年月日 平成 年 月 日

売主	会社名	株式会社 東北商事	印	買主	会社名	株式会社 仙台産業	印
	代表者名	代表取締役 東北太郎			代表者名	代表取締役 仙台太郎	
住所	住所	宮城県仙台市青葉区五橋 1-1-1	電話番号	住所	宮城県仙台市青葉区中央 1-1-1	電話番号	保管先名
	電話番号			電話番号			
設置元	設置元	遊商ホール 五橋店		住所			

中古遊技機の仕様・明細(番号が連続しない場合は、欄を改めて記入してください。)

型	式	製造業者名	数量	遊技盤の製造番号	遊技枠の製造番号	主基板管理番号
CR	パチロ	ASA	3	PC-B 000001 ~ PC-B 000003	PC-B 000001 ~ PC-B 000003	PC-B 000001 ~ PC-B 000003
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
				~	~	~
			合計			

全国遊技機商業協同組合連合会

原本

①

コピー

同日申請で書類に入れる場合

同日申請で書類に入れる場合の3つの書類の例。各書類の表紙には「遊技機の移動に伴う機種通知及び番期宛先等伝票書」とあり、下部には詳細な機種明細表が記載されている。各書類の右側には「①」の付箋が貼られている。

- ①原本とコピーは必ずセットでかつ売契のみクリアファイルに入れて依頼してください。
 - ②一部の売契に対し、複数の申請書類に入る場合は上記のように同じ番号の付箋を貼ってください。
 - ③書類1件のみの場合は、申請書類の一番上のファイルに入れてください。番号の付箋も必要です。
- ※新旧遊技機設置比率明細書(副)が入る場合はその下へお願いします。